

業種別労働災害発生状況

(令和7年1月末現在・速報値)

留萌労働基準監督署

区分 業種別	令和7年			令和6年(1月末)			対前年		業種 割合 (%)	令和6年(未確定)		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計		1	1		2	2	-1	-50.0	100.0	1	53	54
製造業											9	9
食料品											6	6
木材木製品											1	1
窯業・土石											1	1
金属・機械												
その他											1	1
建設業										1	10	11
土木工事業										1	6	7
建築工事業											1	1
その他の建設業											3	3
運輸交通業		1	1				1		100.0		5	5
貨物取扱業					1	1	-1					
農林業											5	5
畜産・水産業											2	2
商業											3	3
保険・衛生業											11	11
医療保険業											11	11
社会福祉施設												
接客娯楽業											4	4
清掃・と畜業					1	1	-1				3	3
上記以外の事業											1	1

※ 本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計したものです。

お知らせ

令和7年中に発生した休業4日以上労働災害のうち、令和7年1月中に新たに把握したものは1件です。
業種は道路貨物運送業1件、事故の型では転倒1件です。

12月1日から令和7年3月31日まで「北海道冬季ゼロ災運動」を展開中です。

留萌労働基準監督署の管内は令和6年12月以降、複数回にわたり暴風雪に見舞われており、**特に暴風雪が止んだあとの路面は非常に滑りやすくなっています。**

交通労働災害及び除雪作業時の重機災害等の各種対策を万全にして、労働災害の発生を防止しましょう。

令和6年11月、道内の林業において2件の死亡労働災害が発生し、令和6年12月6日付けで林業死亡労働災害等防止メッセージを出しましたが、それから1か月あまりの間に3件もの死亡労働災害が新たに発生し、わずか2か月の間に5人もの尊い命が奪われる非常事態となっています。

死亡労働災害の撲滅に向けて自らがリーダーシップを発揮し、「労働災害は絶対に起こさない」という強い決意を従業員に示すとともに、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返り、関係法令の遵守はもとより「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく安全な作業方法が行われているか、今一度総点検し、その徹底を行っていただくようお願い申し上げます。